

まな分野で交流を進め、相互の発展につながる取り組みを継続していきます。

エゾシカ対策について

近年、報道などで、本市のエゾシカが大きく取り上げられていますが、これまで、「銃器」や「わな」による

捕獲により、交通事故や農林業被害、生活環境被害などの防止に努めてきました。特に本年度は、北地区で多くの目撃情報や、被害報告が寄せられたことから、5月に富士見地区で、ライフル銃による緊急捕獲を実施したところとです。

しかし、その後も、住宅街を中心に出没が絶えないため、住宅街における、実効的な捕獲方法を調査、研究した結果、先の議会でご説明したとおり、吹き矢による麻酔薬を使用した捕獲の実施にいたしました。

これを受けて、10月31日から11月2日までの三日間、北地区において、専門機関による捕獲を実施しました。この捕獲は、試験的な実施のため、目標捕獲頭数は設定しませんでした。3頭捕獲することができ、銃器の使用できない住宅街での捕獲方法の一つとして、

一定の効果が得られたものと思っております。

また、11月14日から28日まで、再度、富士見地区で、ライフル銃による捕獲も実施しました。

目標捕獲頭数を、5月に捕獲した22頭程度とし、29頭を捕獲できました。

今後、宗谷総合振興局をはじめとする各関係機関、関係団体と協力しながら、産業活動や市民生活の安全を確保するため、より効果的な被害防止対策の研究を進めていきます。

診療所の新規開業について

本年度、新たに、「開業医誘致助成制度」を活用した、2件の診療所が開業しました。

1件目は、諸般の事情で報告が遅れましたが、6月3日、港4丁目「南稚内クリニック」が開業しました。

本診療所は、内科・小児科・外科の診療科をもち、「医療法人社団オロロン会」の小野哲郎理事長が、地域に密着した総合診療を行いたい、との思いで開業にいたしました。

当初は、医師1人体制でしたが、11月から2人体制

となり、祝日を除く毎日、診察していただけることになりました。

これにより、市民の多様なニーズに応え、より良い医療を提供して頂けるものと期待しています。

2件目は、10月11日、栄5丁目「わっかない耳鼻咽喉科」が開業しました。

本市での、耳鼻咽喉科の診療所開業は、7年ぶりです。本診療所は、耳鼻科専用の「CT」を備えているほか、ホームページで、待合人数や待ち時間がわかる体制を整えられています。

院長の上田征吾医師は、市立稚内病院での勤務経験があり、わがまちの気候や風土が気に入っており、これまでも、このまちの医療に携わってきたいと話してくださいました。

市民ぐるみで医療を守り、支える運動が広がるなか、2件の診療所が開業したことは、大変喜ばしいこととあり、診療所の先生をはじめ、関係者の皆さんに、心から感謝をしています。

本市の、地域医療のさらなる充実をめざし、8月に結成された「医療と健康のまちづくり応援団」などと連携し、引き続き、医療環境の充実に取り組みしていきます。

防災に関する説明会などの開催について

本市では、災害に対する市民の皆さんの意識の高揚を受け、さらなる防災行動力の向上のため、講座や説明会の開催に努めてきました。

10月25日には、市役所正庁において、本市をはじめ、宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台が共催となって、約70人の参加をいただき、「宗谷防災講座」を開催しました。

本講座では、地震・津波に関する基礎知識の習得、負傷者に対する応急救護、避難所の運営などを行ったほか、参加者に、地域や事業所内で、防災担当リーダーとして、「活動いただくことを目的に、「地域防災マスター」に認定するなど、自助・共助意識を高めたところであります。

また、11月22日には、総合文化センターにおいて、約200人の参加をいただき、北海道の協力のもと、「日本海沿岸の津波浸水想定に係る説明会」を開催しました。

説明会の前段に北海道から、本年2月に公表された、日本海沿岸の津波浸水想定

について、浸水範囲、到達時間などの説明がありました。

また、北海道大学の田村亨教授から、「災害に強い地域づくりに向けて」と題して、津波浸水想定を受け、災害に対する日頃の備えや、災害発生時の対応などについて、ご説明いただきました。

説明会の最後に、津波浸水域を周知するための『津波ハザードマップ』を配布予定であることや、地域の避難計画策定のため、ワー



災害発生時の対応について説明する田村教授

クシヨップを開催する予定など、今後の本市の取組について説明しました。さらに、以前より課題で

ありました、緊急告知防災ラジオの難聴解消に向け、11月28日、総務省から、中継局整備に係る「無線システム普及支援事業費等補助金」の、交付決定通知を受けたところです。

今後、市民の防災に対する意識向上のため、各種説明会や訓練の実施をすることも、地域への迅速な情報伝達など、災害に強いまちづくりを目指していきます。

12月補正予算 (11月専決処分含む)

【一般会計】 1億4,735万7千円 追加
(11月専決) 2,200万円
(12月補正) 1億2,535万7千円

※一般会計、特別会計、企業会計を合わせた、予算総額の前年度同期比は、0.3%の減となります。

【一般会計補正予算の主な内容】

- 総務費…………… 6,416万2千円
生活交通路線維持事業、災害対策事業 ほか
- 民生費…………… 1,150万2千円
子育て支援サービス利用者支援事業、生活保護扶助事務 ほか
- 農林水産業費…… 1,784万円
新規就農者支援事業費補助事業
水産加工施設整備事業費補助事業 ほか
- 商工費…………… 680万円
北の桜守撮影支援事業
- 土木費…………… 2,535万6千円
稚内港改修国直轄事業 ほか
- 教育費…………… 2,909万7千円
樺太資料展示施設整備事業 ほか
- 災害復旧費……… 2,200万円(11月専決処分)
港湾施設災害復旧事業、保健体育施設災害復旧事業